

学校図書館について

質問

次の質問に行かせていただきます。学校教育についての、①の総合計画に記載の、グローバル社会を生き抜く子供たちを育むについては、最後に回させていただきます。ですので、学校教育の②の部分から行かせていただきます。学校図書館についてです。

学校図書館については、本年3月にも質問させていただきましたが、学校図書館は単に本を貸す場ではなく、子供たちが夢や目標を持つためのきっかけとなる好奇心、豊かな人生を生きるために必要な教養、次の社会をつくるために必要な課題解決能力等を育成するために非常に重要な場であると考えております。前回は、それに資するための司書や読書支援員の配置及び書籍の発注方法の変更によるラベルやバーコード貼付等の職員業務の軽減について提案させていただきました。今回は、子供たちが行きたくなる図書館整備の準備について質問させていただきます。

前回の質問の際に、全小・中学校の図書購入リストをいただきました。毎年減らされていく配分予算の中で、学校には非常に多くの書籍を購入していただいておりますが、その購入における選書について、書籍の選択基準、吹田市として何らかの基準があると考えますが、吹田市の学校図書館における図書購入基準についてお答えください。

梶谷尚義学校教育部長

図書購入基準についてでございますが、市として基準は設けてはおらず、各学校における図書購入については、教職員や児童、生徒の購入希望図書の調査を行うとともに、図書展示会の出展本や全国学校図書館協議会推薦本などを参考にリストを作成し、校長指導のもと、図書担当教員などが校内で検討会議を持つなど、年次的に購入をいたしております。

質問

図書購入基準については、市としては明確に設けていないということですね。

次なんですけども、北海道北広島市の学校図書館を私、視察させていただきました。その際に、非常に開放的な図書館のレイアウトと、見やすい選びやすい図書の設置がなされておりました。その理由の一つとして、図書の廃棄基準を明確に設けることにより unnecessary 書籍を、校長や司書教諭の責任ではなく、市の責任で機械的かつ大幅に減らし蔵書数を適切に管理することで、限られたスペースを有効に活用しているとのことでした。吹田市には、学校図書館における蔵書の明確な廃棄基準はございませんでしょうか。

梶谷尚義学校教育部長

学校図書館の蔵書の廃棄基準でございますが、市としては設けておらず、各学校では、購入から年数がたち、児童、生徒が読まないような古いものや図書の損傷のひどいものなどを毎年度選定し、廃棄を行っているところでございます。

以上でございます。

質問

図書の選定基準も廃棄基準もないということだったんですけども、これを設定することの意味につきましては、先ほども軽く触れましたけども、校長先生や司書教諭の、基本的には選択や廃棄について、その方々に責任が行くこととなります。特に選書につきましては、内容等に問題がある場合にも、その方々の判断になってしまうので、非常に校長先生や司書教諭の方が苦しい立場に置かれてしまう可能性があるのではないかなと非常に危惧しております。

全国学校図書館協議会というのがございまして、そこには、全国の公立の小学校、中学校に対して図書選定基準、このように設けてはどうかというような例示がされておりますけども、そういうことを参考にされるおつもりはございますでしょうか。

梶谷尚義学校教育部長

ただいま御例示をいただきました全国学校図書館協議会図書選定基準には、正しい知識や研究成果が述べられているか、また読書の楽しさを味わえるものであるか、児童、生徒の発達段階に即しているかなどの基準が示されております。市としましては、図書選定基準や廃棄基準につきましては、その必要性も含め、今後、関係部局と研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

意見

今回はですね、学校図書館の整備の準備ということを述べさせていただきました。それは選書につきましても、そして廃棄につきましても、市として校長や司書教諭の責任をしっかりと引き受けてあげるということをすることによって、より積極的に図書館整備が進むのではないかなということでございますので、積極的にぜひ考えていただきまして、次回までにはいいお答えをいただけるように期待しております。